

「ストーカー犯罪における再発リスクに関連する要因についての研究」

のお知らせ

このたび、国立精神・神経医療研究センターは、警視庁が保有する既存情報等の一部(氏名や住所など、個人を特定する情報は除く)について提供を受け、下記の研究のため使用いたします。この研究において、情報を使用することにより、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ございません。

ご不明なことなどがありましたら、問い合わせ窓口までご連絡ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

1. 研究の対象

2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までに、警視庁がストーカー行為により対応した事案

2. 試料・情報の提供のみを行う者の機関名

機関名:警視庁 生活安全部人身安全対策課

3. 試料・情報を提供する研究課題名と研究代表者又は研究責任者

研究課題名:「ストーカー犯罪における再発リスクに関連する要因についての研究」

研究期間:研究開始日より、2029 年 3 月 31 日まで

研究代表者(研究責任者):国立精神・神経医療研究センター 病院 司法精神診療部

上級修練専門医 樋口 早子

電話番号:042-341-2711

(共同研究機関)

筑波大学 研究責任者 森田 展彰

新潟医療福祉大学 研究責任者 野村 照幸

4. 利用又は提供する試料・情報等と取得方法について

警視庁がストーカー行為により対応した事案についての一部の情報。性別、年齢、相談者との関係など。氏名や住所など、個人を特定する情報は除き、研究に必要なデータ項目のみ提供を受ける。

5. 試料・情報の利用目的及び利用方法

<利用目的>

ストーカー行為の再発抑止には、法的制裁だけではなく精神医学的な評価や介入の重要性が指摘されてきました。本研究は、警察の既存データを活用して、行為の再発と関連する要因を明らかにすることを目的とします。本研究によって得られる知見は、将来的に再発リスクの評価や、再発防止のための支援の向上に役立つ可能性があります。また、より有効な精神医学的介入法の検討および実践につながる事が期待されます。

<利用方法>

本研究で利用する情報は、警視庁から研究機関に提供される前に、氏名・住所等の個人の特定に繋がる情報が削除され、研究用 ID が付与されるなど、個人が特定されないよう適切に加工されます。提供を受けた情報は、研究責任者が厳重なセキュリティ管理のもとで扱います。また、研究に使用する情報は、研究計画書に定めた期間および方法に従って適切に保管・廃棄されます。なお、本研究では、共同研究機関との間で情報等の授受は行いません。本研究から得られた成果は、学会発表や学術雑誌等にて公表される予定です。

6. 利用又は提供を開始する予定日

研究開始日を予定しています。

7. 問い合わせ窓口

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、研究代表者までお問い合わせください。

機関名: 国立精神・神経医療研究センター

所属: 病院 司法精神診療部

氏名: 樋口 早子

電話番号: 042-341-2711